

第68回田辺市美術展覧会を開催します

市内や周辺町村等の皆さんの美術作品を多数展示します。

- ◇第1期 洋画・写真・工芸 10月6日(金)～8日(日)
- ◇第2期 書・彫塑・生花 10月13日(金)～15日(日)
- 開場時間 9時～17時
- 場内南文化会館「小ホール・研修室・展示ホール」
- ※出品申込みは締め切っていますので、ご注意ください。
- 田文化振興課文化振興係(市民総合センター3階)
- ☎0739(26)9943



「世界を知ろう」カンボジア編「森源太トーク&ライブ」を開催します

カンボジア移住を経験し、現地の孤児院の支援交流活動を行っているシンガポール在住ライター森源太さんのトーク&ライブを開催

脳わくわくクッキングの参加者を募集します

栄養バランスを考え、より健康的なピロシキ&生春巻きデザートを作ろう！

- 日 11月14日(火)
- 時 9時30分～13時(受付9時)
- 場 市民総合センター4階「料理実習室」
- 宛 市に住民票のある65歳以上の方 定12名「先着」
- 料 500円
- 備 エプロン・三角巾・マスク・手拭きタオル・上靴(滑りにくい物)
- 日 10月11日(水)～27日(金)に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。
- ※会食を予定していますが、状況により持ち帰りになる場合があります。
- 問 やすらぎ対策課 高齢福祉係(市民総合センター1階)
- ☎ 0739(26)4910
- <https://logoform.jp/form/nahc/347648>



| 日程 | 時間 | 場所 | 主な内容 |
|-------------|------------|----------|-------------------------------------|
| ① 10月2日(月) | 10時～12時 | 新庄公民館 | スマホを安全に使うためのポイント 電源の入れ方、ボタン操作の仕方 |
| ② 10月6日(金) | 10時～12時 | 本宮行政局 | 電話のかけ方、カメラの使い方 |
| ③ 10月16日(月) | 10時～12時 | 新庄公民館 | マイナンバーカード申請・アプリ入手方法 |
| ④ 10月23日(月) | 10時～13時 | 新庄公民館 | 電話のかけ方、カメラの使い方 |
| ⑤ 10月24日(金) | 10時～12時 | 本宮行政局 | マイナンバーカード申請 |
| ⑥ 10月28日(土) | 10時～12時 | 情報交流センター | オンライン診療・救急受診アプリの利用方法 |
| ⑦ 10月29日(日) | 11時30分～16時 | Big・U | |
| ⑧ 10月30日(月) | 10時～13時 | 新庄公民館 | インターネットの利用方法、SNSの使い方 |

スマホの基本的な使い方を学びませんか

南紀支援学校の理学療法士による、乳幼児期の発達を促す運動遊びを紹介します。親子で楽しく体を動かしませんか。

- 日 10月25日(水)
- 時 10時～11時30分(受付9時30分)
- 場 市民総合センター1階「機能訓練室」
- 宛 市在住の0歳児(お座りができる乳児)～3歳児とその保護者

田辺市健康増進課 母子保健係(市民総合センター2階)

☎ 0739(26)4901

□ https://www.ties-since1992.com/20231015_event/



子育て講演会「乳幼児期の発達を促す運動遊び」を開催します

熊野本宮大社で斎行される祭典、新型コロナウイルスや世界情勢に翻弄される現代で果たすべき聖地熊野などについてお話しします。

- 日 10月29日(日) 13時～15時
- 場 世界遺産熊野本宮館「多目的ホール」
- 講 師 九鬼 家隆(いんたか)さん(熊野本宮大社宮司)
- ※事前予約不要
- 問 和歌山県世界遺産センター
- ☎ 0735(42)1044

田辺市ふるさと文化振興補助金を追加募集します

令和5年4月1日～令和6年3月31日に実施する市内の文化活動の振興又は伝統文化の継承に寄与する事業

■補助金額 事業1件につき、補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)

■募集件数 2件

■事前左記へお問合せの上、10月31日(火)までに申請してください。

問 文化振興課 文化振興係(市民総合センター3階)

☎ 0739(26)9943



令和5年度第2回世界遺産セミナー「蘇りの熊野」を開催します

スマホの基本的な使い方について、初心者でも安心して学べる講習会を開催します。

- 問 ①～⑤・⑧ (株)サイバーリンクス
- ☎ 090(9097)0325
- ◇ ⑥ ⑦ NPO法人和歌山IT教育機構
- ☎ 0739(26)4163
- <https://www.wite.jp/index.html>

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告
2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)

市の人口
令和5年8月末現在

| | | | |
|-------|---|----------|-----------|
| 人口 | 男 | 32,328人 | (-43) |
| | 女 | 36,428人 | (-45) |
| | 計 | 68,756人 | (-88) |
| 世帯数 | | 34,884世帯 | (-12) |
| | | | ※()内は前月比 |
| 8月の出生 | 男 | 13人 | 女 14人 |

10月の納税等

- 市県民税 普通徴収…第3期分、年金特別徴収…10月徴収分、給与特別徴収…9月徴収分
- 国民健康保険税 普通徴収…第4期分、特別徴収…10月徴収分
- 介護保険料 普通徴収…第4期分、特別徴収…10月徴収分
- 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第4期分、特別徴収…10月徴収分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

田辺市暮らしの便利帳の有料広告について

各種行政情報のほか、観光・医療などの地域情報を盛り込んだ「田辺市暮らしの便利帳」を(株)サイネックスと官民協働で発行することになりました。製作や配布などの全経費は(株)サイネックスが広告収入で賄います。
そのため、11月から市内の事業者(株)サイネックスが有料広告の掲載をお願いすることがあります。

問 ◇広告について

(株)サイネックス 阪和支店

☎ 073 (432) 6308

◇田辺市暮らしの便利帳について

企画広報課 広聴広報係 (本庁舎3階)

☎ 0739 (26) 9963

☑ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/kurashinobenrityo.html>



便利帳は令和6年5月中旬に市内全世帯に配布予定

暴力追放決起集会及び街頭啓発パレード等を開催します

市民の基本的な人権を侵害するあらゆる暴力を排除し、明るく平和なまちづくりを推進するため、左表の通り開催します。

10月27日(金)
問自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階)
☎ 0739 (26) 9911

| 内容 | 時間 | 場所 |
|-----------------|--------------------|---------------------|
| 民事介入暴力臨時相談所※ | 12時30分～14時50分 | 紀南文化会館 4階「研修室3」 |
| 暴力追放決起集会 | 13時30分～14時10分 | 紀南文化会館 4階「小ホール」 |
| 和歌山県警察音楽隊による演奏会 | 14時20分～14時50分 | 紀南文化会館 4階「小ホール」 |
| 街頭啓発パレード | 15時10分～16時頃 (雨天中止) | 扇ヶ浜力カップパーク～JR紀伊田辺駅前 |

※和歌山県警察の相談員がお受けします。(事前予約不要)

10月は里親月間です

里親は、様々な事情で家族と離れて暮らしている子どもたちを、家族に迎え、共に過ごす制度です。

【パネル展示】
里親制度の概要や里親になるまでの流れなどをパネルで紹介します。
10月3日(火)～31日(火)
問情報交流センターBig・U
☎ 0739 (26) 9927

【やっおやcafeほっと】
里親や子育てについて気軽に話し合いませんか。
10月15日(日) 10時～16時
問情報交流センターBig・U
☎ 0739 (34) 2735

【里親制度説明会・相談会】
10月20日(金) 10時～16時
問情報交流センターBig・U
☎ 0739 (34) 2735
☑ <https://www.wfj.or.jp/hot>

巡回行政相談所を開設します

10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」です。行政相談制度は、総務省委嘱の行政相談委員が、担当行政機関と異なる立場から行政

市営墓地の利用者を募集します

■募集区画 芳養みどり墓地(東墓地11区画・西墓地30区画)、天神霊苑2区画、神子浜墓地18区画、本宮町大居墓地3区画
問 次の要件を満たす方
◇市に住民票のある方
◇現在、市営墓地を持っていない方、又は市営墓地をお持ちの方で区画の移動を希望されている方
※区画の移動は1年以内とし、永代使用料については移動後の区画分を全額納付してください。
10月12日(木)～31日(火)「必着」に、申込書を環境課へ持参又は郵送してください。申込書は環境課や各行政局住民福祉課(19ページ参照)で配布します。詳しくはホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

問環境課 環境対策係(本庁舎2階)
〒646-8545 新屋敷町1
☎ 0739 (26) 9927
☑ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kankyo/shieibochi.html>

被害者支援無料相談を実施します

等への苦情や意見、要望をお受けし、関係機関と連絡を取って解決や実現を図っていくものです。相談は無料、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

10月24日(火) 13時～15時
問三栖コミュニケーションセンター
■相談担当者 岡本美彦(みづな)委員
問自治振興課 市民生活係(本庁舎3階)
☎ 0739 (26) 9911

被害者支援無料相談を実施します

弁護士、臨床心理士、紀の国被害者支援センターの相談員が、犯罪や交通事故、DVなどの被害者や家族等からの相談をお受けします。
10月28日(土) 10時～16時
問市民総合センター2階「青少年ホール」他
☎ 0739 (81) 3770

■電話相談(当日のみ開設)
☎ 0739 (81) 3770
■面接相談 できるだけ事前に予約してください。

問(公社)紀の国被害者支援センター
☎ 073 (427) 1000

一般競争入札により市有地を売却します

11月7日(火) 13時30分
問本庁舎別館3階「大会議室」
10月31日(火)までに、入札参加申込書を左記へ提出してください。申込書は左記又は各行政局総務課(19ページ参照)で配布するほか、ホームページからも取得できます。
問契約課管財係(本庁舎3階)
☎ 0739 (26) 9964
☑ <https://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html>

■売却市有地(地目は①②宅地、③雑種地)

| 所在地番 | 公簿面積 | 最低落札価格 |
|-----------------------------|---------|-----------|
| ①文里一丁目789番10 文里一丁目789番19 | 256.38㎡ | 462万円 |
| ②上屋敷三丁目193番1 | 199.76㎡ | 539万円 |
| ③向山字地下395番18 | 132㎡ | 15万8,000円 |

※一部について、入札を取りやめる場合があります。その場合は、ホームページでお知らせします。

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告
1 枠単独 (縦 46mm × 横 85mm)

有料広告
1 枠単独 (縦 46mm × 横 85mm)

有料広告
2 枠連結 (縦 46mm × 横 174mm)

インフルエンザ予防接種事業を実施します

① 65歳以上の方（昭和33年12月31日以前生まれ）
 ② 60歳以上65歳未満の方で、一部障害のある方
 ③ 6か月以上60歳未満の方で、一部障害のある方
■対象になる障害 心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害
■接種方法
 ①②の方 9月下旬に依頼券と予約票を送付しています。
 ②の方 事前に主治医にご相談の上、左記へお問い合わせください。診断書等が必要になる場合があります。
 ③の方 手続方法等詳しくは、ホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。
■健康増進課 健康管理係（市民総合センター2階）
 ☎0739（26）4901
 ◇各行政局 住民福祉課（19ページ参照）
 □ https://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/yobo_infuru.html

肺がん低線量CT検診のご案内

次の方は、自己負担金5000円で受診することができます。
 ① 55歳 昭和43年4月1日～昭和44年3月31日生まれ
 ② 60歳 昭和38年4月1日～昭和39年3月31日生まれ
 ③ 65歳 昭和33年4月1日～昭和34年3月31日生まれ
 ※既に肺がんエックス線検診を受けている方は受診できません。
■肺がん検診受診券と本人確認書類（健康保険証等）をお持ちの上、左記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）で申請してください。肺がんCT検診受診券・受診票を交付しますので、実施医療機関へお申し込みください。
■健康増進課 健康管理係（市民総合センター2階）
 ☎0739（26）4901
和歌山県最低賃金が改定されました
 10月1日から和歌山県最低賃金は、時間額929円となります。

④ 和歌山労働局賃金室
 ☎073（488）1152
 ◇田辺労働基準監督署
 ☎0739（22）4694

最低賃金の引き上げに向けた事業者を支援します

【業務改善助成金】
 事業場内で最も低い賃金を30円以上引き上げ、生産性向上のために設備投資を行った場合の、設備投資にかかった費用の一部を助成します。

【キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）】
 有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。

【専門家による相談やセミナー等の開催】
 最低賃金の引き上げで影響を受ける中小企業・小規模事業者に、長時間労働の是正や労働者の待遇改善等の取組を支援するため、専門家による相談やセミナー等を実施していますのでご利用ください。

■和歌山働き方改革推進支援センター
 ☎0120（547）888

田辺市修学奨学生（奨学金・入学準備金）を募集します

① 保護者の住民票が市にある、次の方が対象です。（所得制限あり）
 ◇奨学金 令和6年4月に、大学・短大・専修学校・高専・高校等へ進学する方及び在学している方
 ◇入学準備金 令和6年4月に大学・短大の1学年、又は修業年限2年以上の専修学校専門課程の1学年への進学や、大学への編入学を予定している方
■返還 卒業後6か月～10年
■提出書類 願書、推薦調書、所得証明書、市税完納証明書等
 ※専修学校へ進学予定又は在学中の方は、学校の募集要項も必要
■受付期間 10月2日①～23日②
■その他 他の奨学金で併用制限がある場合を除き、他の奨学金との併用可
 申請方法等詳しくは、ホームページをご覧ください。募集要項をご確認ください。申請書類、募集要項は左記又は各教育事務所で配布しています。
■教育総務課 庶務係（市民総合センター3階）
 ☎0739（26）9941
 □ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kyouiku/syougakukin.html>

すくすく子育てクラブ

第105回 「いただきます」と「ごちそうさま」



3歳頃までの食事習慣は一生ものといわれるほど、幼児期のマナーは大切です。その中で年齢に応じてできる簡単な食事習慣の一つに「いただきます」と「ごちそうさま」の挨拶があります。

感謝の気持ちを持って挨拶するためには、食事をいただくということは命をいただいているという話や、食事中に「この魚はどこから、どうやってこのお皿にきたのかな？」などと食卓に並ぶまでには食物を育てる人、運ぶ人、料理をする人など、たくさんの人が携わっていることを話してあげましょう。だんだん食べ物について興味

を持ち、自然と食事をいただくことに「ありがとう」という気持ちが生まれてきます。そうやって感謝の気持ちを持って「いただきます」「ごちそうさま」と食事の挨拶ができる習慣を身に付けることは、生涯にわたって命や人を大切にすることを養います。



| 種類 | 対象 | 貸与金月額 (入学準備金 併用時) | 採用人数 |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------|
| 奨学金 | 大学 | 3万円 (2万円) | 10名程度 |
| | 短大、高専4・5年生、 専修学校専門課程 | 3万円 (1万5,000円) | 5名程度 |
| | 高校、高専1～3年生、 専修学校高等課程 | 1万円 | 5名程度 |
| 入学準備金 | 全対象者 | 50万円以内 | 5名程度 |

※いずれも無利子で貸与します。



有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告
 2枠連結（縦46mm × 横174mm）

◇単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から、合併処理浄化槽へ転換する

◇単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する際の撤去費用(上限9万円)

◇住宅等への浄化槽設置には、本体の補助のほかに次の補助があります。

【田辺市浄化槽設置整備事業費補助金について】

①保守点検 年3回以上
保守点検は県の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

②清掃 年1回以上
清掃は市の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼してください。

③法定検査 単独処理、合併処理にかかわらず年1回
検査は県の指定検査機関(公社)和歌山県水質保全センター(073-432-6433)に依頼してください。検査の結果は市に報告され、市は必要に応じて助言・指導を行います。

【浄化槽の適正な維持管理】
浄化槽を使用される方(浄化槽管理者)は、法律で定める次の3つの義務を守らなければなりません。

①保守点検 年3回以上
保守点検は県の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

②清掃 年1回以上
清掃は市の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼してください。

③法定検査 単独処理、合併処理にかかわらず年1回
検査は県の指定検査機関(公社)和歌山県水質保全センター(073-432-6433)に依頼してください。検査の結果は市に報告され、市は必要に応じて助言・指導を行います。

10月1日は浄化槽の日
水環境を保全するために

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化となるため、公証人、司法書士、税理士及び法務局職員によるセミナーを開催します。

日時 11月15日(水) 13時~17時

場 和歌山地方事務局田辺支局(文里一丁目11-9)

定員 8名程度「先着」

事前 左記に連絡してください。(完全予約制)

和歌山地方事務局 総務課
073-422-5131

※自動音声案内5番

【浄化槽に関する届出】
浄化槽の使用開始(再開)・休止・廃止、浄化槽管理者の変更等は、左記又は各行政局住民福祉課(下記参照)への届出が必要です。

環境課生活排水係(本庁舎2階)
0739-26-9927

https://www.city.tanabe.lg.jp/kankyo/seikatsu/joukasou_hojokin2008.html

【浄化槽に関する届出】
浄化槽の使用開始(再開)・休止・廃止、浄化槽管理者の変更等は、左記又は各行政局住民福祉課(下記参照)への届出が必要です。

環境課生活排水係(本庁舎2階)
0739-26-9927

https://www.city.tanabe.lg.jp/kankyo/seikatsu/joukasou_hojokin2008.html

る際の配管設備部分に係る費用(上限30万円)
※詳しくは、ホームページをご覧ください。

相続セミナー(ライブ配信)を開催します

教えて! 生活安全コラム



第8回 好意に付け込まれる「国際ロマンス詐欺」にご注意

SNSなどインターネット上で知り合った海外の人と連絡を取り合ううちに、好意を持たされてしまい、その気持ちを利用され金銭をだまし取られる「国際ロマンス詐欺」についての相談が寄せられています。

詐欺師はまずチャットや写真などのやり取りだけで親しい感情を持たせ、被害者が断りづらい状況に追い込んでから、送金を依頼します。

送金させる口実は様々で、「財布やパスポートを盗まれて困っているので帰国費用を貸してほしい」「プレゼントを贈るので通関費用を負担してほしい」と求めたり、2人

の将来のためとニセの投資サイトを紹介するなど、多くの手口があります。

一度送金してしまうと、お金を取り戻すことは困難です。面識のない相手を安易に信用しないようにしましょう。また、このような詐欺では、被害者が被害に遭っていることに気づいていないときもあり、周囲のサポートも重要です。

おかしいな、困ったなと思ったら、警察や消費者ホットラインにご相談ください。

警察相談専用電話 ☎ #9110

消費者ホットライン ☎ 188

令和5年度計量器定期検査を実施します

取引や証明に使用するばかりは、計量法に基づき、2年に一度県が実施する定期検査を受ける必要があります。

該当する事業所の方は、左記ホームページで日程等を確認し、検査を受けてください。

和歌山県観光労働総務課
073-441-2713

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060100/keiryout/teikensa.html

和歌山県商工労働政務課(本庁舎別館3階)
0739-26-9970

自衛官を募集します

日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で次のとおりです。

自衛官候補生 採用予定月において、18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない方)

防衛医科大学校学生及び防衛大学校学生 令和6年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方で高卒者(見込み含む)又は高専3年次修了者(見込み含む)

自衛隊田辺地域事務所
0739-24-6219

| 募集種目 | 試験日(受付締切日) | 試験会場 |
|----------------|---------------------------------------|-------------|
| 自衛官候補生 | WEB試験 11月5日(日)~8日(水) (11月1日(日)) | 自宅等 |
| | 面接・身体検査 11月11日(土)(11月1日(日)) | 和歌山地方協力本部庁舎 |
| 防衛医科大学校(医学科学生) | 10月21日(土) (10月11日(日)) | 和歌山大学附属中学校 |
| 防衛大学校学生 | 10月28日(土) (10月18日(日)) | 和歌山県英数学館 |

主な電話番号等

田辺市役所 ☎ 646-8545 新屋敷町1
☎ 0739-22-5300(代) ☎ 0739-22-5310

市民総合センター ☎ 646-0028 高雄一丁目23-1
☎ 0739-26-4900(代) ☎ 0739-26-4914

龍神行政局 ☎ 645-0415 龍神村西376
☎ 0739-78-0111(代) ☎ 0739-78-0116

中辺路行政局 ☎ 646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎ 0739-64-0500(代) ☎ 0739-64-0966

大塔行政局 ☎ 646-1192 鮎川2567-1
☎ 0739-48-0301(代) ☎ 0739-49-0359

本宮行政局 ☎ 647-1792 本宮町本宮219
☎ 0735-42-0070(代) ☎ 0735-42-0239

市水道事業所 ☎ 646-0028 高雄三丁目18-1
☎ 0739-24-0011(代) ☎ 0739-24-7910

市ごみ処理場 ☎ 646-0053 元町2291-6
☎ 0739-24-6218(代) ☎ 0739-24-4068

電話案内サービス

防災行政テレフォンガイド
☎ 0120-963-910
※防災行政無線の放送内容を確認する電話案内サービスです。

救急安心センター ☎ #7119
※つながりにくい場合は、市消防本部(☎ 0739-22-0119)へご連絡ください。

休日急患診療

田辺広域休日急患診療所(市民総合センター玄関右側)
内科、小児科、歯科の応急診療
日時 9時~11時30分、13時~16時
(※小児科のみ、⊕ 18時~21時30分も診療を行っています。)
☎ 0739-26-4909



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」